

3. てんかん地域診療連携体制整備事業

てんかん全国支援センター報告

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター病院
てんかん診療部、総合てんかんセンター
てんかん全国支援センター
中川栄二

連絡先

〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1
国立精神・神経医療研究センター病院 てんかん診療部
中川栄二
電話 042-341-2711 FAX 042-346-1705
メールアドレス nakagawa@ncnp.go.jp

Eiji Nakagawa, M.D., Ph.D.
Department of Epileptology, National Center Hospital,
National Center of Neurology and Psychiatry

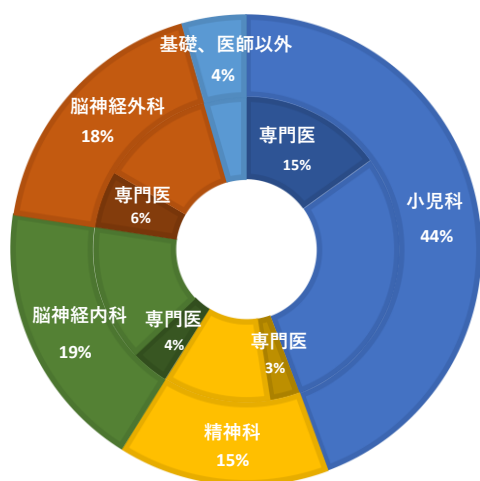
【総括】 わが国のてんかん医療は、これまで小児科・精神科・脳神経内科・脳神経外科などの診療科により担われてきた経緯があり、その結果、多くの地域で、どの医療機関がてんかんの専門的な診療をしているのか、患者ばかりでなく医療機関においても把握されていない状況が生まれている。一般の医師へのてんかん診療に関する情報提供や教育の体制は未だ整備されていないなど、てんかん患者が地域の専門医療に必ずしも結びついていない。このような現状を踏まえ、各都道府県において、てんかん対策を行う医療機関を選定し、てんかんの治療を専門的に行っている医療機関のうち1か所をてんかん診療拠点機関として指定し、専門的な相談支援、他の医療機関、自治体等や患者の家族との連携・調整を図る「てんかん地域診療連携体制整備事業」が2015年からモデル事業として開始された。3年間のモデル事業を経て、2018年から本事業となった。てんかん診療拠点機関の業務は、てんかん患者及びその家族への専門的な相談支援及び治療、管内の医療機関等への助言・指導、精神保健福祉センター、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等との連携・調整、医療従事者、関係機関職員、てんかん患者及びその家族等に対する研修の実施、てんかん患者及びその家族、地域住民等への普及啓発活動である。このてんかん支援事業で重要な役割を渡すのが、てんかん診療支援コーディネーターである。コーディネーターの要件は、精神障害者福祉に理解と熱意を有し、てんかん患者及びその家族に対し、相談援助を適切に実施する能力を有し、医療・福祉に関する国家資格を有することである。コーディネーターの教育、育成のためコーディネーター研修・認定制度を2020年度から開始した。また、てんかん診療のすそ野を広げるため「てんかん支援ネットワーク」として全国のてんかん診療を行っている医療施設を全国てんかん支援拠点のホームページで公開している。

I. 第7次医療計画とてんかん医療政策

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神科医療・一般医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に当たっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、一般医療機関、地域援助事業者、市町村などの重層的な連携による支援体制を構築することが必要である。2018年からの第7次医療計画では、てんかんは、統合失調症、うつ病等、認知症、児童・思春期精神疾患、発達障害、依存症、PTSD、高次脳機能障害、摂食障害、精神科救急、身体合併症、自殺未遂、PTSD、災害医療、医療観察とともに、精神疾患・状態の一疾患として組み入れられている⁽¹⁻⁸⁾。

II. てんかん地域診療連携体制整備事業

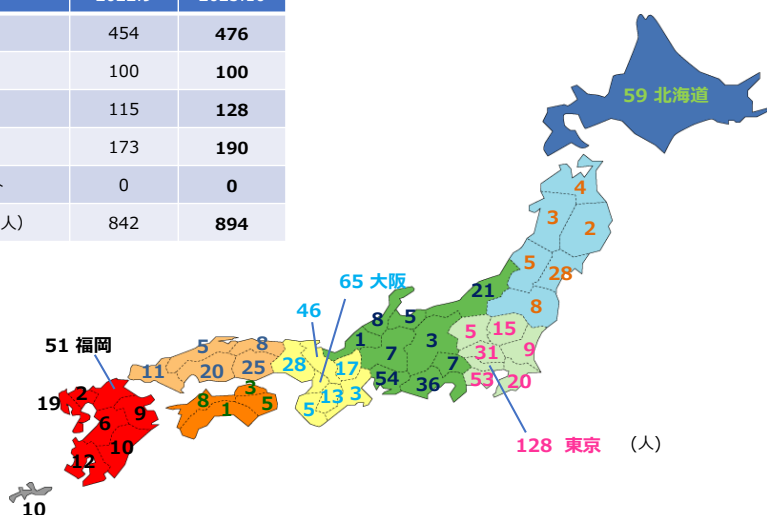
てんかんは、小児から高齢者まで、どの年齢でも誰でもが発症する可能性がある罹病率が 0.8-1%と患者数の多い病気であり、わが国では約 100 万人の患者が推計されている。高齢者人口の増加しているわが国では、特に高齢者の発症率が高くなり、今後更にてんかん医療の必要性が増加することが予想される。てんかん患者の 70-80%は適切な内科的・外科的治療により発作が抑制され、日常生活や就労を含む社会生活を営むことが可能である。しかしながら、わが国では成人てんかんを診る専門医が不足しており、てんかんに対する知識不足と偏見から、患者の社会進出が妨げられている。日本てんかん学会が認定しているてんかん専門医の所属科は、小児科の専門医比率が高く、脳神経内科、脳神経外科、精神科の成人科の専門医が少ない。また、てんかん専門医の極端な地域偏在が認められている（図 1-2）。また、地域で必ずしも専門的な医療に結びついておらず、治療には小児科、精神科、脳神経内科、脳神経外科など複数の診療科で担われているが、てんかんに関する診療・情報などが届きにくく適切なてんかんの移行期医療が円滑に行われていないのが現状である。こうした背景を踏まえ、2015 年度から厚生労働省が 8 つのてんかん地域拠点機関を選び「全国てんかん対策地域診療連携整備体制モデル事業」を開始した。モデル事業での実績を踏まえて 2018 年度より「てんかん地域診療連携体制整備事業（てんかん整備事業）」となった。てんかん整備事業では、てんかん支援拠点病院を設置する自治体に対して国庫補助（事業予算の半額補助）が行われている。本事業は、ピラミッド型の医療連携体制ではなく、複数の医療機関が横に連携して、それぞれが専門とする領域でてんかん診療を支えるコンソーシアム型の連携体制構築を目指している⁽¹⁻⁸⁾（図 3-5）。



2023年度日本てんかん学会社員総会資料および日本てんかん学会HP専門医名簿参照

図 1. 日本てんかん学会会員構成

	2022.9	2023.10
小児科	454	476
精神科	100	100
脳神経内科	115	128
脳神経外科	173	190
基礎・医師以外	0	0
合計 (人)	842	894



2023年度日本てんかん学会社員総会資料および日本てんかん学会HP専門医名簿参照

図 2. 都道府県別のてんかん専門医



図 3. てんかん地域診療連携体制構築

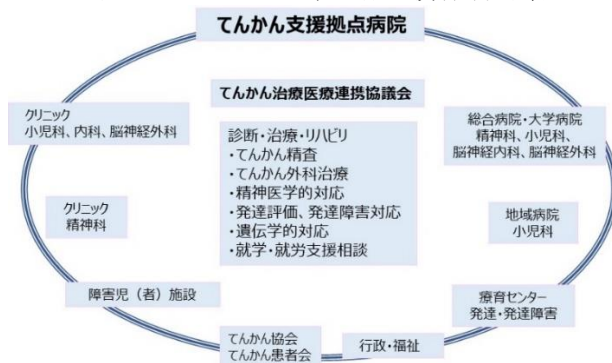


図 4 てんかん地域診療コンソーシアム

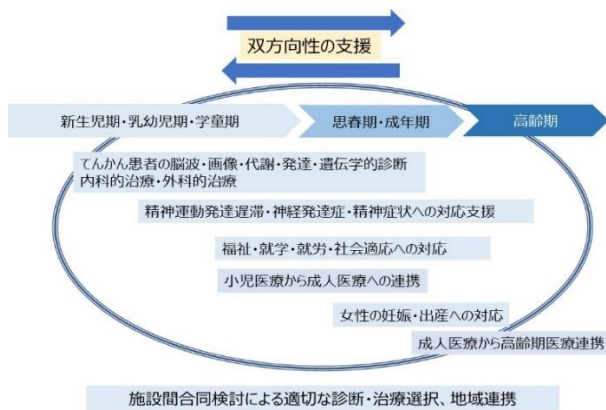


図 5 てんかん移行期医療

Ⅲ. てんかん地域支援拠点の要件と業務

各自治体により次に掲げる要件を全て満たす医療機関 1 か所がてんかん支援拠点として指定されている。日本てんかん学会、日本神経学会、日本精神神経学会、日本小児神経学会、日本脳神経学会が定める専門医が 1 名以上配置されていること、脳波検査や MRI 検査が整備されていること、発作時ビデオ脳波モニタリングによる診断が行えること、てんかんの外科治療のほか、複数の診療科による集学的治療を行えることが指定要件である。てんかん支援拠点の業務は、てんかん患者及びその家族への専門的な相談支援及び治療、管内の医療機関等への助言・指導、関係機関（精神保健福祉センター、管内の医療機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等）との連携・調整、医療従事者、関係機関職員、てんかん患者及びその家族等に対する研修の実施、てんかん患者及びその家族、地域住民等への普及啓発活動である。2023 年度末にはてんかん支援病院は、各都道府県で 29 施設に指定されている⁽¹⁻⁸⁾ (図 6)。

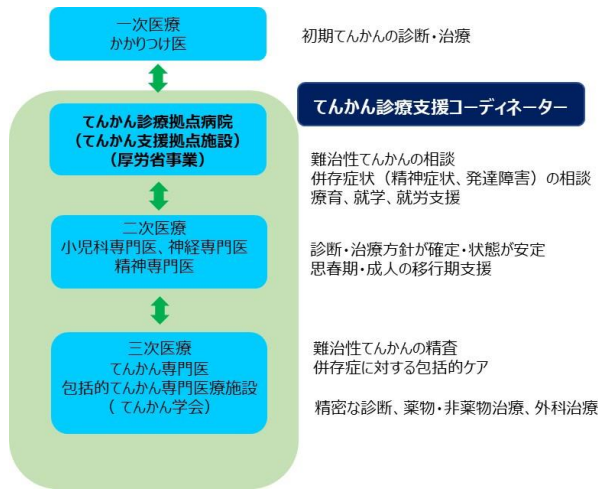
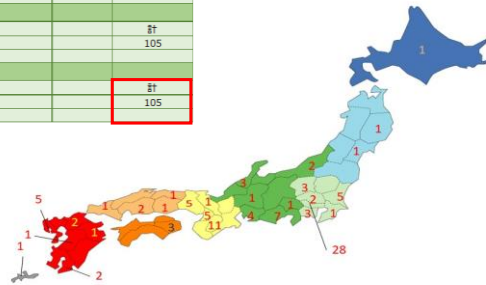


図 8 てんかん診療支援の流れ

過去の研修会での受講者数							
2020年 第1回	2020年 第2回	2021年 第1回	2021年 第2回	2022年 第1回	2022年 第2回	2023年 第1回	総受講者数
55	93	116	171	247	204	266	1152
職種別受講者数							
医師	看護師	SW	その他	計			
266	180	172	534	1152			
受講証発行数							
2020年 第1回	2020年 第2回	2021年 第1回	2021年 第2回	2022年 第1回	2022年 第2回	2023年 第1回	総発行数
55	93	57	90	146	139	158	738
職種別受講証発行数							
医師	看護師	SW	その他	総発行数			
131	162	154	291	738			
認定証発行数							
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	計			
6	32	49	18	105			
職種別認定証発行数							
医師	看護師	SW	その他	計			
23	29	30	23	105			



てんかん診療支援コーディネーター認定発行者数（2023年12月4日現在）

図 9. てんかん診療支援コーディネーター認定証発行者数（2024年3月現在）

- (1) 2023年度第1回てんかん診療支援コーディネーター研修会
開催月日 2023年7月23日（日）10時-14時半 ZOOM ウェビナーで開催
てんかん診療支援コーディネーター研修会（各講演研修30分）
- ・全国てんかん地域診療支援整備事業の現況 全国てんかん支援拠点 中川栄二
 - ・てんかんと看護 名古屋医療センター 原 稔枝
 - ・新しいてんかん症候群 東京慈恵医大 日暮憲道
 - ・てんかん患者へのプレコンセプションケア むさしの国分寺クリニック 加藤昌明
 - ・新規抗てんかん薬の開発状況 全国てんかん支援拠点 中川栄二
 - ・ケトン食療法とケトンフォーミュラの課題 大阪大学 青天目信
 - ・てんかん外科治療 静岡てんかんセンター臼井直敬
 - ・てんかん協会てんかん電話相談事業活動 てんかん協会 小園井智代
- (2) 2023年度第1回全国てんかん対策連絡協議会 ZOOM ミーティングで開催
- ・厚生労働省からの挨拶・報告 厚労省 中川良昭
 - ・てんかん学会からの挨拶（報告） てんかん学会 川合謙介 理事長
 - てんかん協会からの挨拶・報告 てんかん協会 梅本里美 理事長
 - 全国てんかん支援拠点からの報告 全国てんかん支援拠点 中川栄二

てんかん地域支援施設からの報告（各 15 分間）

（テーマ）てんかん支援コーディネーターの活動報告と課題

- ・大阪大学てんかんセンター
- ・浅ノ川総合病院てんかんセンター
- ・鹿児島大学てんかんセンター

（3）2023 年度第 2 回てんかん診療支援コーディネーター研修会

開催月日 2023 年 12 月 17 日（日）10 時-14 時半 ZOOM ウェビナーで開催

てんかん診療支援コーディネーター研修会（各講演研修 30 分）

- ・全国てんかん地域診療支援整備事業の現況 NCNP てんかん診療部 中川栄二
- ・精神症状と精神科治療の基礎知識 埼玉医科大学病院神経精神科 渡邊さつき
- ・院内認定てんかん専門医療者制度とその役割 西新潟中央病院看護部 加藤慎吾
- ・てんかんと心理社会 東北大学大学院医学系研究科 小川舞美
- ・てんかんと発達障害 NCNP てんかん診療部 中川栄二
- ・長時間ビデオ脳波モニタリング検査の実際 NCNP 脳神経外科・臨床検査 佐藤美輝
- ・てんかんに対するデバイス治療 NCNP 脳神経外科 岩崎真樹
- ・てんかん患者が利用できる社会福祉制度 NCNP 医療連携福祉相談部 宮坂 歩

（4）2023 年度第 2 回全国てんかん対策連絡協議会 ZOOM ミーティングで開催した。

全国てんかん地域診療支援整備事業の現況とてんかん地域支援施設からの報告を行い、てんかん整備事業における課題や問題点などについて協議を行った。

- ・厚生労働省からの挨拶・報告
- ・てんかん学会からの挨拶（報告） 川合謙介 理事長
- ・てんかん協会からの挨拶・報告 梅本里美 理事長
- ・全国てんかん支援拠点からの報告 中川栄二
- ・てんかん地域支援施設からの報告（各 15 分間）
（テーマ）てんかん治療医療連携協議会の運営・活動について
- ・岡山大学病院てんかんセンター
- ・千葉循環器病センターてんかんセンター
- ・名古屋大学医学部附属病院 てんかんセンター

V. てんかん支援ネットワーク

「てんかん診療ネットワーク」は、よりよいてんかん医療の推進を目的として、当初は、厚労科研費による研究班と日本医師会及び日本てんかん学会の共同調査を基に構築された全国の主なてんかん診療施設のネットワークであった。上記研究班が終了したため、2021 年度から、てんかん地域診療連携体制整備事業の一つとして、新たに、「てんかん支援ネットワーク」として、てんかん診療を行っている医療機関・診療科の紹介を各てんかん診療拠点からの情報として公開している。現在のところ、全国でてんかん診療施設が 1,307、診療科としての登録は 1,554 箇所登録されている⁽⁶⁻⁸⁾（図 10-12）。



図 10. てんかん支援ネットワーク

地方別	施設数	各診療科別登録数	内 訳					てんかん	その他
			小児・ 小児神経	脳神経 外科	脳神経 内科	精神科			
北海道	65	75	40	14	9	12	0	0	
東北地方	105	129	44	16	39	25	3	2	
関東地方	338	406	188	80	83	52	2	1	
中部地方	170	213	93	35	44	27	3	11	
関西地方	287	337	155	63	88	27	0	4	
中国地方	103	128	51	28	30	18	0	1	
四国地方	54	63	36	15	8	4	0	0	
九州沖縄地方	182	203	74	45	47	35	0	2	
合計	1304	1554	681	296	348	200	8	21	

2023年12月5日現在

図 11. てんかん支援ネットワーク参加施設数・診療科別登録数（2024年3月現在）

北海道	65	東京都	113	滋賀県	22	香川県	11
青森県	12	神奈川県	66	京都府	38	愛媛県	23
岩手県	28	新潟県	14	大阪府	99	高知県	9
秋田県	7	富山県	10	兵庫県	56	福岡県	57
宮城県	25	石川県	28	奈良県	44	佐賀県	8
山形県	11	福井県	8	和歌山県	17	長崎県	27
福島県	22	山梨県	8	鳥取県	6	熊本県	16
茨城県	24	長野県	11	島根県	15	大分県	20
栃木県	15	岐阜県	16	岡山県	26	宮崎県	10
群馬県	22	静岡県	28	広島県	32	鹿児島県	23
埼玉県	46	愛知県	47	山口県	24	沖縄県	21
千葉県	52	三重県	11	徳島県	11	合計	1304

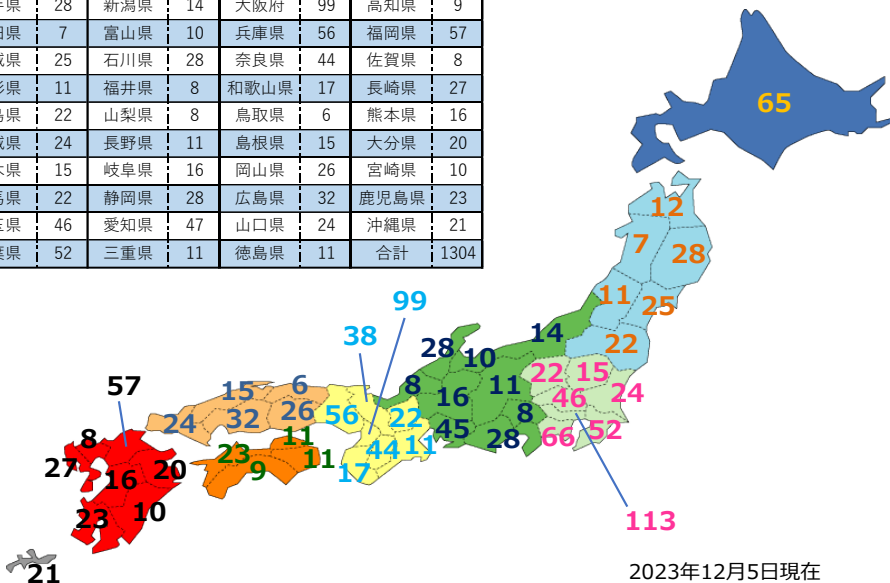


図 12. てんかん支援ネットワーク 都道府県別登録施設数（2024年3月現在）

VI. てんかん全国拠点機関における今後の課題

てんかん医療の均てん化を目指して、2018年度からてんかん地域診療連携体制整備事業に基づくてんかん支援拠点病院の整備が開始され、現在のところ47都道府県のうち29自治体での設置となったがまだ半数超での設置に過ぎない。各都道府県では、国の定める基本方針に基づき、地域の実情に応じて医療提供体制を充実させるために医療計画を作成している。医療計画は原則6年ごとに改定され、現在は第7次医療計画（2018－2023年度）に基づいて医療計画が実施されている。5疾病・5事業は、この医療計画に記載されている重要なテーマで、疾病や事業ごとの医療資源、医療連携に関する現状を把握し課題の抽出や見直しが行われている。5疾病として、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患があげられているが、てんかんは、統合失調症、うつ病等、認知症、児童・思春期精神疾患、発達障害、依存症、PTSD、高次脳機能障害、摂食障害、精神科救急、身体合併症、自殺未遂、PTSD、災害医療、医療観察とともに、15の精神疾患・状態の1疾患として政策対応がなされている。てんかん支援拠点の設置が拡充しない理由については、てんかんは、15の精神疾患のうちの1疾患であり、てんかんに対する啓発や理解が充分されておらず、自治体の政策優先度が低いため、なかなか財政措置に結びつかないことが考えられる。

てんかん全国支援センターとしては、てんかん支援拠点機関設置に向けて各自治体への働きかけや、事業の安定及びコーディネーターの人材確保のための予算増（現状では病院の持ち出しが多いため、経営面から厳しい指摘がある）、事業の安定的な位置付けなどの要望を関係諸機関に行っている。てんかんの医療の均てん化

に向けたてんかん支援拠点の整備を進めるためには、支援拠点の「数」を求めるだけでなく、「質」も求める形で事業を進めていく必要がある。本事業は義務的事業ではなく裁量的補助事業であることから、地方自治体の予算措置はハードルが高い。そのため、引き続き本事業の実績と効果を挙げるとともに、広く国民や社会に目に見える形でその成果をアピールしていくことが必要である。

参考資料

1. 中川 栄二. てんかん地域診療連携体制整備事業. クリニシアン 2020 ; 67 (5-6) : 492-498.
2. 中川 栄二. てんかん地域診療連携体制整備事業. 精神科 2020 ; 36 (6) : 459-464.
3. 国立精神・神経医療研究センター病院. 患者のギモンに答える！てんかん診療のための相談サポート Q&A. 診断と治療社. 2021.
4. 中川 栄二. 精神・神経トピックス てんかん地域診療連携体制整備事業の現況. 医療の広場 2022 ; 62 (1) : 25-27.
5. 中川 栄二. てんかんの移行期医療. 脳と発達 2022 ; 54 (3) ; : 2.
6. 中川 栄二. てんかんコーディネーターの新たな役割. クリニシアン 2021 ; 68 (8-9) : 416-422.
7. 中川 栄二. 成人患者における小児期発症慢性疾患. 成人期における主な小児期発症疾患の病態・管理 神経・筋疾患 てんかん. 小児内科 2022 ; 54 (9) : 1562-1567.
8. 中川 栄二. てんかん地域診療連携体制整備事業. 医療 2023 ; 77 (3) : 165-172.